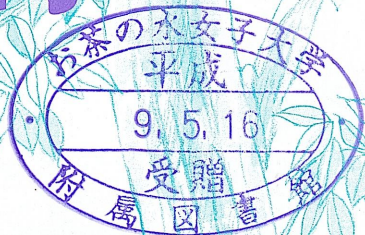


幼児の教育

家庭-保育所-幼稚園

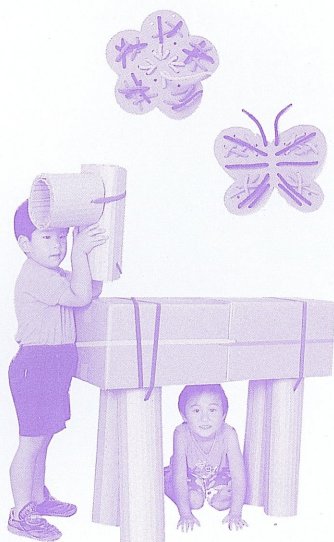
'97年 6月号



手づくり保育シリーズ

なんでも「手づくり」してしまう先生たちに贈る新シリーズ。不得手先生でも子どもたちといっしょに楽しみながらつくれるのがチャームポイント。

⑧つくってあそぼう! ダンボール



どこにでもあるさまざまなダンボールを使って遊んでみよう。一人で遊べる小さなおもちゃ作りから、仲間といっしょに遊べる乗り物や家など大型の製作まで紹介。切り方や貼り方などダンボール製作の基本書。

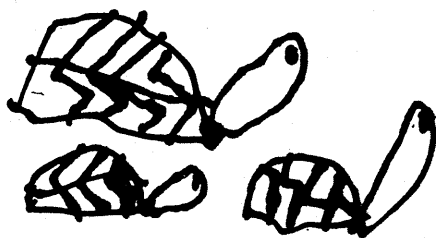
ねもと いさむ・著

B5判・96頁・定価：本体2,200円＋税

キンダーブックの
フレーベル館

幼児の教育

第96巻 第6号



幼児の教育 目次

——第九十六卷 第六号——

© 1997
日本幼稚園協会

ある日……………(4)

現象学から保育の世界を見る(2)

保育におけるまなざしの在り方……………榎沢 良彦…(6)

子どもの生活と福祉の歴史(2) 里親・里子……………松本 園子…(15)

震災後の子どもたち(17) テントがプールや……………守 恵一…(24)

大きくなった子どもとつきあう(2)……………津守 真…(30)



逆統合保育の幼稚園……………大蔵みどり…(40)

四季の庭・四季の道 水草をたのしむ池をつくろう……………浅山 英一…(46)

保育現場と学問の交流の中で―一九七八年・お茶の水女子大学児童学科

現職研究会の学びの中から〈その三〉……………長山 篤子…(52)

ある日の育児日記から(78)……………佐藤 和代…(57)

『育児日記から子ども学』を読んで……………浜口 順子…(58)

表紙絵／小田原千佳子

扉題字／津守 真

扉カット／お茶の水女子大学附属幼稚園園児

カット／彌永たたえ「雨に歌えば」

編集委員／田代 和美・伊集院理子・上坂元絵里

編集部・仲 明子





ある日

摄影·平野 清



保育における まなざしの在り方

榎沢 良彦

はじめに

私たちは他者とかかわり合うときには、必ず相手のまなざしを感じますし、逆にこちらも相手にまなざしを投げかけています。その意味で、他者とのかわりは「まなざしによるかわり」であると言えます。そこで、本稿では、他者とのかわりにおけるまなざしの在り方について、もう少し掘り下げて考えてみたいと思います。

一、存在を供与し合うまなざし

四歳児のY子は新入園児です。Y子は入園当初、母親と離れることができず、母親が帰ってしまった後は、担任にまわりついていました。Y子は担任の他にも、M先生を非常に頼りにしており、よくM先生と遊んでいました。ようやく、Y子が元気にすごす姿が目立つようになってきた七月、次のような出来事がありました。

事例一 Y子が私と視線を合わせて微笑む

(一九九六年七月十二日)

私が幼稚園に着いたとき、丁度、Y子はM先生と玄関にいた。どうやら、Y子はたった今母親と別れたところのようだ。Y子は堅い表情で、M先生にくっついて、小声で話しかけている。M先生は、作業をしながらも、はっきりした口調でY子に応じてやっている。Y子はM先生の服を片手でしっかり握っている。私はすぐ近くで、黙ったまま、笑顔でY子を見つめる。ひたすらM先生に話しかけていたY子が、私の視線に気づき、私の方に振り向くや、にこっと微笑む。そして、再びM先生の方に視線を向ける。私はずっと見続けているので、Y子はたびたび私の方に振り向いては、にこっと微笑む。M先生は「目と目で気持ちに通じ合っているみたい」と、笑顔で言う。

この日、Y子は母親と別れたばかりで、心細さを

感じていたと思われます。それゆえ、いつもY子の相手をしてくれるM先生にしきりに話しかけ、すがろうとしていたのです。M先生はそのことがよくわかっているので、仕事をしながらも、Y子にに応じてやっています。Y子が心細い気持ちになっているということは、「Y子の存在が揺らいでいること」を意味します。だからこそ、Y子は必死にM先生にすがり、自分の存在を保持しようとしていたのです。

ところで、この日までに、Y子と私は何度も一緒に遊んだことがあります。したがって、Y子にとって私は「親しい存在」であると言えます。にもかかわらず、私が微笑みながらY子を見つめる以前には、Y子にとって、私は全く「関心外の存在」でした。確かに、私の姿がY子の視野に入っただいたのですが、私はほとんどどうでもよい存在だったのです。つまり、私は「存在していない」も同然でした。このとき、Y子にとって頼るべき相手として、

確かに存在していたのは、いつも親しんでいるM先生でした。そのM先生にくっついていられるにもかかわらず、表情が堅いまだだったのは、M先生が仕事をしながらY子に伝えていたからだと思われます。つまり、M先生のまなざしがY子のまなざしとしっかり出会っていなかったからです。

さて、私は、Y子にとって存在していないようなものでした。ところが、私がある場にとどまり、Y子をじっと見つめ始めたことで、Y子は私の存在を無視できなくなりました。Y子は自分に注がれている私のまなざしに気づくや、私の方に振り向いて、にこっと微笑みました。このとき、Y子にとって、私は「親しい存在」として立ち現われたのです。

それまで、Y子はひたすらM先生にすがりつこうとしていました。そのとき、Y子は周囲に関心を向ける余裕などありませんでした。Y子は自分の存在を支えてもらうことに懸命であり、他者と遊びの関

係を結ぶことはできませんでした。ところが、私のまなざしを意識したとたん、Y子に余裕が生まれました。笑顔は、Y子が「緊張した余裕のない在り方」から、「周囲と柔軟な関係を結べる余裕のある在り方」になったことを意味します。

Y子にそのような変化をもたらしたのは、「私が他の事をしながら応じる」というかかわり方ではなく、「私がある場にとどまり、笑顔で見つめる」というかかわり方をしたことにあります。前者のような場合には、保育者のまなざしは「移ろいゆくまなざし」となり、子どもと保育者が出会うということは起きにくくなります。つまり、子どもには、保育者の意識が全面的に自分に注がれているとは感じられません。一方、後者のような場合、保育者のまなざしは「とどまり続けるまなざし」ですから、子どもは、自分に向けられる保育者の意識を全面的に感じられます。

子どもが、保育者の意識を全面的に感じられるということは、「保育者が腰をすえて、自分の許にしようとしている」と感じられるということです。このとき、子どもは保育者の存在を「移ろいゆくもの」ではなく、「確実な手ごたえをもって、厳然として存在するもの」と感じることができます。同様に、保育者も、子どものまなざしが自分に注がれていると感じられるとき、その子どもの存在を厳然たるものとして意識しています。こうして、子どもと保育者がまなざしを交わし合うとき、相互に「相手の存在の厳然性」を発見することになります。

ところで、Y子は私とまなざしを交わし合ったとき、微笑みました。それは、「他者により見られる自分の存在を意識したこと、見られている喜び」を感じたことを意味します。すなわち、Y子は、「自分が厳然としてここに存在していること」を、私のまなざしの中に感じたのです。

まなざしは、いつでも相手をいきいきさせるとは限りません。相手のあらゆる可能性を奪い取り、石のように硬直化させてしまうまなざしもあります。それは「(存在を) 略奪するまなざし」と呼べるでしょう。逆に、相手にあらゆる可能性を与え、生きる喜びを感じさせるまなざし、それは「(存在を) 供与するまなざし」と呼べるでしょう。一般に、前者は「冷い」と形容され、後者は「温い」と形容されます。保育者のまなざしは、基本的に「供与する



まなざし」です。私の微笑みのまなざしは、Y子に「あらゆる可能性を有した敵然たる存在」として、自分自身を感じさせたのです。そして、私もまた、Y子の微笑みのまなざしに出会ったとき、同じように感じていたのです。

このように、保育の中で、子どもと保育者は「供与するまなざし」を向け合うことがあります。そのとき、両者は相手の存在と共に、自分自身の存在を発見しているのです。

二、たわむれ合うまなざし

私たちが「敵然たる他者の存在」を意識するとき、同時に「他者により見られている自分の存在」を意識しますから、自己と他者の間に隔たりが存在します。早坂泰次郎は、西欧人にとって「出会い」には、「我」と「汝」の区別に基づいた「緊張―対立」の意識が存在するのに対し、日本では、「我

と「汝」の区別があいまいなため、「出会い」においては、「親和―充足」が存在する、と言います。^{*1}

子どもと保育者が出会うときには、西欧におけるような、「緊張―対立関係」は存在していないと言えるでしょう。確かに隔たりはあるのですが、同時に、「親密感」も存在します。それゆえ、子どもと保育者は、出会ったとたんに、自他の区別があいまになる程、急速に近づいてしまうのです。それは、子どもと保育者が「遊びの関係」に入ることの意味します。それを次の例に見てみましょう。

事例二 新入園のM夫が私に手荒にかかわってくる

(一九九四年四月二十二日)

きょう、初めてこのクラスに入る。私がにこにこしながら入って行くと、子どもたちが私の周りに集まって来て、話しかけてくる。男児たちは叩いたり、けとばしたりと、手荒なかかわり方をしてく

る。そんな中、M夫は一言もしゃべらず、笑顔で、紙筒で私を突っついてくる。そして、私の顔をしっかりと見る。私は他の子どもたちに応えながら、M夫をくすぐったりしてやる。

おやつの間、子どもたちは丸く並べた椅子にすわり、おしゃべりをしている。M夫は黙って椅子の前に立ったまま、なかなかすわらない。ようやくすわる。私が彼の背後に行き、黙ってすわって見ていると、やがてM夫は笑顔で私の方に頻繁に振り向く。私も笑みを送ってやる。すると、M夫はにこにこしながら、私の足をけり始める。私はそれを笑顔で受けとめ、彼の足をくすぐってやる。

M夫は四歳児ですが、この頃は、まだ緊張していて、他の子どもたちと遊ぶことができないでいました。それだけに、笑顔で現われた私に、M夫はかわりを求めてきたのでしょう。

M夫は笑顔で私を見ながら、手荒な働きかけをしてきました。この行動は、勿論、私をいじめようなどという悪意に満ちたものではありません。それは、「遊ぼう」という、「遊びへの呼びかけ」です。

それを、M夫の笑みをたたえたまなざしが端的に語っています。それゆえ、私も笑顔でM夫に応えたのです。M夫にとっても、私の笑みをたたえたまなざしは同様の意味をもったでしょう。おやつの間にも、M夫と私がまなざしを向け合ううちに、M夫が私に手荒な働きかけをしてきました。これも私には「遊びへの呼びかけ」と感じられました。そして、私はその呼びかけに素直に応じました。

このように、M夫と私は初対面であるにもかかわらず、まなざしを向け合うことで、容易に「遊びの関係」になってしまいました。西村清和は、「遊戯関係」というのは、「ものとしたとのあいだで、いずれが主体とも客体ともわかちがたく、つかずは

なれずゆきつもどりつする遊動のパトスの関係である」と言います。^{*2}つまり、遊び相手同士は、主客の融合したような状態にあるのですが、両者は完全に一体化しているわけでもないのです。両者の間には、「つかずはなれず」という、いくらかの「余地」「隔たり」が存在しているのです。

遊ぶということとは「たわむれること」ですから、遊びの関係にある者のまなざしは、「たわむれ合うまなざし」ということになります。そして、このまなざしは、自己と他者が別個な存在として、対峙し合うような隔たりを生むのではなく、むしろ、その隔たりを縮小し、「つかずはなれず」という微妙な隔たりを生むのです。

三、引き合うまなざし

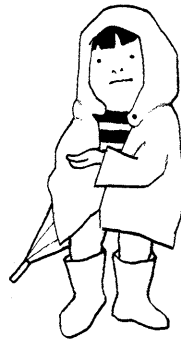
遊びの関係にある者同士は、親密感を抱きながら、いくらかの隔たり（遊びの余地）を保っている

のですが、この関係は、容易に隔たりの無い状態を生み出す可能性をもっています。例えば、次の例を見ましよう。

事例三 M夫が私に負ぶさり、友だちにかかわる

(一九九四年五月二十一日)

廊下で年少組の子どもたちと遊んでいると、年組の方から、M夫が、上目づかいだが、笑顔で私に向かって歩いてきた。少しはにかんでいる様子のM



夫に、私はしゃがんだまま、しっかりと視線を向け、笑顔で「おはよう」と声をかける。M夫は黙って私に負ぶさり、私の首に両腕をしっかりと回す。

私はM夫を負ぶって、他の子どもたちとぶざける。M夫も私の背から友だちをからかったりし始める。M夫を床に降ろすと、M夫は背後から走ってきて私にとびつくことを始める。そして、いかにも楽しそうな表情をしている。私が背中に手を回し、「これは何だ」とおどけた調子で言って、くすぐったりすると、M夫は笑い声を上げて喜ぶ。実に快活でいきいきしている。

このころまでに、M夫と私は親しくなっていました。この日、離れた所から私にしっかりと視線を向け、まっすぐ歩いてくるM夫に、私は私への親密感を感じました。私はM夫のまなざしに引きつけられ、自ずと、好意的な思いを込めて、M夫にしか

りまなざしを向けました。この二人のまなざしは、互いに相手を受け入れ合う合意が含まれていません。それゆえ、M夫は何のちゅうちょもなく私に負ぶさり、密着してきたのですし、私もそれを当然のこととして受け入れたのです。このときのM夫と私は遊んではいけません。二人はまさに一体化しており、それゆえに、遊ぶための隔たりがないのです。

ここで、「隔たりが無い」というのは、単に物理的な距離が無いということではありません。ここでM夫は、身体的な一体化（物理的距離無し）を求めると共に、自己と他者の一体化（自他の区別の無さ）を求めているのです。M夫と私はまなざしを向け合うことにより、物理的隔たりはもとより、自他の隔たりをも無くしていったのです。その意味で、ここで交わされたまなざしは、「引き合うまなざし」と呼べるでしょう。

ところで、この一体化は決して強固なものではあ

りません。それは容易にゆるみます。ほどなくM夫は友だちとふざけ始めましたし、さらに、私に負ぶさっていながら、私ともふざけ合いを始めました。

「ふざけること(遊び)」は、すでに述べたように、自他の間にいくらかの隔たりを保つことです。したがって、一体化したM夫と私との間に、いくらかの隔たり(つかずはなれずの隔たり)が生じたこととなります。それは同時に、両者のまなざしが、「引き合うまなざし」から「たわむれ合うまなざし」に変容したこともあります。

この変容は、特別な決意もなく、自然に、しかも容易に生じます。この二種類のまなざしが、一方から他方へと、自然に変容しうるのは、この二種類のまなざしに、「親密感」が共通の契機として含まれているからです。

以上、保育のなかに存在しているまなざしの在り

方を考えてきました。この考察を通して明らかに
なったことは、まなざしの在り方と当事者の関係
(かかわりの質)は表裏一体であることです。まな
ざしの在り方は関係により左右される半面、まなざ
しの在り方が関係を形成してもいるのです。

(富山大学)

注

*1 早坂泰次郎『人間関係学序説』川島書店、一九九
一年、一二八―一三三頁

*2 西村清和『遊びの現象学』勁草書房、一九八九
年、三一―三三頁

里親・里子

松本 園子

里親制度の現在

様々な理由で家庭で生活できない子どもたちのための社会的養護の場として、児童福祉法による養護施設や乳児院という施設があり、もうひとつ「里親」への委託という方法がある。私は、緊急・一時的な保護の場合とは

もなく、長期にわたる施設での二四時間の集団生活は子どもにとって無理な、辛いものであり、生活の場として家庭を保障する里親委託が優先されるべきであると思う。

ところが、この里親制度、日本ではいっこうに振るわない。一九九四年度の数字をみると、養護施設で生活す

る子どもが二五、九六〇人、乳児院が二、六二三人に対して、里親家庭で生活する子どもは二、四七五人、社会的養護を受ける子どもうちの二割にもみたくないものである。

欧米諸国でも、かつては社会的養護の主流は施設収容であったが、近年は里親（フォスターホーム）中心となつてゐる。これに比べて日本で里親が振るわれないのはなぜだろうか。家族や子育てについての意識の閉鎖性や、住宅条件等さまざまな原因があるといわれている。

しかし、日本の家族の在り方はずいぶん変化し、一方では一層閉鎖的になり、また一方では家族の解体という危い面をもちつつも、血縁のない子どもをおおらかに受け入れることのできる開かれた家庭、かうまれる可能性を私は感じる。行政の力の入れかたで状況はかなりかわるのではなかるうか。

このことを皆さんにも一緒に考えていただきたいと思ひ、その手掛りに以前しらべた里親の歴史を紹介してみたい。

里親の歴史

「里親」は児童福祉の制度以前に長い歴史を持つてゐる。子沢山や「私生児」、母乳不足等の理由で子の養育を他人に委ねることは昔から広く行われてきた。そして、預け先を里親、預ける子どもを里子と一般に呼んでいた。里親、里子ということばは、そもそも平安中期、都の貴族が洛北の村里に子の養育を託した、という風習に由来するといふ。

里子として預かることは、一般に私的な行為で、預かる側の目的は幼い子どもの場合には養育料、大きな子どもの場合にはその労働力であった。そこでは、虐待やら労働搾取という問題、かしばしば生じ、里親は専ら取り締まりの対象であった。大正八（一九一九）年に内務省が里子等についての実態調査を実施している。これによると、報酬をもってする一六歳未満の里子は東京府を除き九、八七九人おり、三分の二以上が七歳未満であった。

表 育児施設の院外委託実施状況

	育児施設数		保護児童数	
	総数	院外委託実施数	総数	院外委託児数
1920 (大正 9)	117	87 (74%)	8,472	2,440 (29%)
1930 (昭和 5)	120	85 (71%)	6,725	1,961 (29%)
1937 (昭和12)	114	70 (61%)	7,548	1,516 (20%)

資料：内務省社会局『社会事業要覧』『社会事業統計要覧』

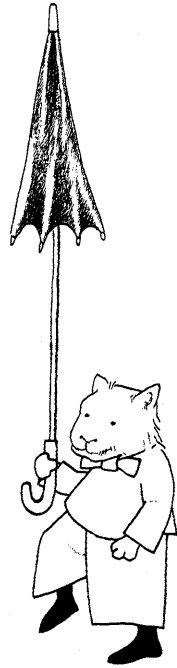
もうひとつ、児童保護施設が、その収容児童の養育を一般家庭に委ねることが明治末頃から行われた。これらは「院外保護」「家庭委託」等といったが、やはり一般には里親・里子と呼ばれていた。このような施設を介した里親委託は一時かなり盛んであり、これが戦後、児童福祉法の里親制度につながって行く。こちらのタイプの里親について、詳しくふれておきたい。

育児施設による家庭委託

戦前は、家庭をもたぬ子どもは保護施設は一般に「孤児院」と呼ばれていたが、行政上は育児施設という名称が使われていた。この種の施設は全国百数十か所あったが、表にみるように、これらの六、七割が収容した子どもを院外の家庭に委託していた。このような、営利目的とは異なる社会事業としての里子委託が相当数あったことがわかる。何故、どのような形で委託がなされていたのか。まず、内務省による解説を紹介しておきたい(傍

線筆者)。

育兒院に收容する兒童の養育方法は乳兒は之を里預けに出し、院内にて養育する者は多く学龄中の兒童なり。院内養育の組織につきては多數兒童を一所に集合する寄宿制度の弊害を認め、大抵家庭制度を用ひ、且つ一家族舎の收容兒童数は比較的少なく大概十人内外なり。(中略)養育後の方途に關しては父母其他親族に引取らせ能はざるものは、多くは義務教育終了後



職業又は家事見習の爲め適當なる家庭にその養育を委託し獨立を図る。

兒童の院内養育は極めて困難多く、良好の成績を挙げ難きは勿論一般の認むる処なり。又我邦にては家庭委託制度が古くより行はれ居るも、未だ是が充分なる発達を見るに至らず、兒童の委託並に出院後の監督方法等も完備し居らざるは甚だ遺憾なり。故に今後一方院内養育に關して最善の改良を講ずると共に、家庭委託制度の完全なる発達を企図し、以て育兒事業の完

壁を期せざるべからず。(『本邦社会事業概要』内務省社会局、大正十一年)

このように、育児施設に収容した子どものうち、乳児期は院外家庭に委託、その後義務教育終了までは院内でできるだけ家庭的に処遇し、その後は職業訓練等の名目で再び院外家庭に委託する(現行の保護受託者につながるもの)というのが順当な方法と考えられていた。

乳児の家庭委託

乳児については、まず生存のために里親委託が必要であった。というのは、人工栄養として安全かつ簡便な粉ミルクが開発されたのは戦後のことで、戦前は母親のお乳がでない、あるいは母親がいない乳児は直ちに生存の危機にさらされることとなった。最も優れた人工栄養は牛乳であったが、高価であり、冷蔵設備も不備な当時にあっては、限られた条件でしか使用できなかった。一般

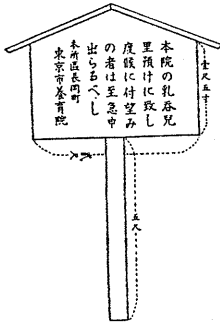
庶民は、貰い乳ができなければ重湯やら、小麦粉をとかけたのやらでしのいだが、この場合死亡率は非常に高かった。

捨て子が発見されるとまず警察に届けられる。お巡りさんは赤ん坊をかかえて困り、どこかにお乳の出る人はいないかと探して、まずそこに預けるということがされた。同様に、施設においても、乳児が入所すればまずお乳をくれる人をさがす。おむつの世話のこともあり、当時の施設は赤ん坊を丁寧に預かれるような状況ではなかったから、乳母として世話してくれる家庭に預けるとがまず考えられたわけである。

前回とりあげた東京市養育院においても、乳児の院外委託が早くから行われていた。明治期の資料によれば「哺乳児の入院あれば直に里親に託して乳養せしめ該児満三年に達すれば帰院せしむるなり」(『東京市養育院実況』明治二十九年)とある。院の門外、浴場などに次図のような立て札をたてて里親募集を広告し、申し込み者に

医師の診断の上、一ヶ月一円七〇銭の養育料と布団、おむつなどの現物を給与して委託した。三歳になると院にもどすのであるが、その際には里親、里子とも離れ難く泣き悲しんだという。

乳児は里親委託という方針は建前としてはずっと続いた。しかし、大正期にはいと、乳児の専門施設も出現し、人工栄養として牛乳が推奨され、だんだんに乳児期の乳母としての里親委託の切実度は低下していった。危険な乳児期は、素人の家庭よりも施設の医学的管理下で育てたほうがよいとする傾向がでてきた。



●告札 『養育院六十年史』より

幼児・学齡児童

乳児の里親委託の必要は栄養というぎりぎりの生存のためであった。この点が、人工栄養法の技術的な進歩によってある程度解決されるようになると、委託の必要性は子どもの精神発達上のそれに重点が移っていった。それは、一九〇九年のアメリカ白亜館会議における家庭養育重視の声明の影響もあつたろう。そして、委託年齢も幼児期以降に移っていった。

東京市養育院においては、大正半ばごろから「里流れ制」と称して、乳児期から委託して、そのままずっと義務教育終了後までその家庭に置く、という方法が採用された。先にふれたように三歳で施設に戻すのが、人情としてしのびない、ということもあつたろうが、「成育後引続き預け置くは院内児童に往々種々の欠陥を伴ひ易きを以て家庭的温情に浴せしめて其の円満発達を期せしめんがため」（大正八年度『東京市養育院年報』）とホスピ

タリズムの問題が意識されている。前回紹介した昭和期の養育院育児室における家庭委託の状況を、元保母の高橋寿美氏は次のように語ってくれた。

捨て子の子は行くところもないから里子にだすんですよね。養育院のような少ない保育者のところで居るのはどうかと思って思いましたね。だから、里子に出されることを私は祈りましたね。私が入りたての一年（昭和一三年）で、六、七人は里子に出たと思いますけどね。年齢は数え三歳か四歳ですね。

「先生、どの子が良いですか」って貰いにきた人が言いますよね。で、何人か候補者を並べます。嫌ですね、考えてみると。でも、そのときには「売りたい」と思って、里子にどうしても出してやりたいと思って並べます。その中から気に入った子連れていくんですけれど帰ってきた子もいました。なつかないとかいう理由等で。

私は一度里子にだされた子の家を訪ねていったことがあります。この子は橋のたもとに捨てられていたんで「橋×○○」という名前なんですけど、埼玉県のW村に貰われて行って訪ねてまいりました。バスで行ったんですけど、家には何えなくって利根川ぞいのところで会いました。子供を連れてきて、私のことを病院の先生っていいました。○○という名前を△△という名前に換えて「△△、病院の先生が来たよ」って連れてきました。近所の人に見られると困るからって。でも、その子は子供のいないところに貰われていったので実子のようにしてもらったんだとおもいます。だから、養育院からってことが皆にわからないように、身体が弱いから病院に預けていたんだと言いついて聞かせていたようですね。四つぐらいだったでしょうね、よく解って利口な子でしたよ。幸せにしていると思います。

児童福祉法における里親制度の問題

戦後、児童福祉法が制定された。そのなかで、里親は単なる習慣的なそれではなく、近代的な児童福祉の方法としての位置を得た。関係者の里親制度への期待は大きく、「この制度こそおほらかな精神と性格を形づくる家庭の中に育つ事の出来ない不幸な子供達を実の親でなくとも温い家庭的雰囲気の中で育てようとする唯一の児童福祉への活路である」(東京都民生局『里子の研究』(昭和二三)、とまでいわれている。

しかし、一般の認識は、戦前から引き継いだ、里親というものは営利のために預かり労働を搾取するもの、といううさんくさい思い、否定的な意識というものがあつた。児童福祉法制定に際しての国会審議のなかでも、例えば「良い里親ばかりならよろしゅうございますが、万一面白くないことが起きましたときにはどうするか」(衆議院厚生委員会における山下議員の発言)と、のっ

けから里親を疑ってかかる発言がみられる。そして、実態としても農家で労働力を目的に里子を預かり、成人してからもその家に留めお礼奉公をさせる、という状況が少なからず存在した。戦後期、今日に比べ里親委託がかなり盛んだった背景に、このような前近代的里親の残存があつたことは否定できない。

このような問題がなくなつたのは、昭和三〇年代後半、高度経済成長の下、農業人口の激減と農業の機械化などにより子どもが働くことが一般にもなくなつた時期以降である。以来、里親希望の理由の大半が、子どものいない家庭の養子縁組の前段階としてのそれになつた。



養子縁組のための里親制度の活用はおおいになされてよ
いが、それだけでは対象となる子どもは非常に限られた
ものになってしまう。制度本来の、子どもの福祉のため
の里親の開拓が遅れており、それが里親不振につながっ
ている。

東京都の養育家庭制度（一九七四年開始）は施設に養
育家庭センターを置き、本来の里親を援助するための制
度である。実はこれは、戦前期の施設による家庭委託の
現代版といってもよく、児童福祉法制定時に戦前のこの
ような経験が継承されていれば、その後の展開は少し
違っていたかもしれない。

もうひとつ、児童福祉法において、戦前「孤児院」と
一般によばれていたものが「養護施設」、「託児所」と呼
ばれていたものが「保育所」として制度化され、それに
より新しい内容を主張したのと同様に、古臭いイメージ
のつきまとう「里親」を使わず、「養育家庭」なり「養
護家庭」なりの新しい名称にすべきであった。現在児童

福祉法改正が進行しているが（本稿掲載時には結論がで
ているかもしれない）、これからでもそうした変更がな
されるよう提案したい。

（淑徳短期大学）

参考資料

松本園子「社会的養護の方法としての里親制度の検討(1)」（淑
徳短期大学研究紀要二四号、一九八五）、「同(2)」（同二五号、
一九八六）。

松本園子「里親制度発足前後の里親養育について」（新しい家
族一七号、一九九〇）、「養子と里親を考える会」

震災後の子どもたち (17)

テントがプールや

子どもたちにとっても私にも、ジシンという
と、ほとんど阪神淡路大震災を指す固有名詞に
なってしまうのですが、その地震で、駅舎が全
壊したJR六甲道駅のすぐ近くに、私たちの「た
つこの学童クラブ」はありました。

古い木造二階建ての建物は完膚なきまでにペ
シャンコになりました。

今、「たつのこ」はその同じ処にプレハブを建
て、子どもたちはそこで、元気に放課後をすごし

守 恵 一

ています。

95年七月にプレハブを建てるまで、たつのこ
は、テントで学童保育を続けました。

当時の記録（たつこの通信）で確認すると、95
年二月六日から、テントで地震後の学童保育を再
開しています。

たつこの子どもたちの主な遊び場だった広い
公園（大和公園）が地震直後からテント村になり
ました。別の場所に置いていたので助かった数個



のテントをそこに張らしてもらって、たつのこを再開するつもりでした。

テント村のリーダーにそのことを相談すると、「そういうことなら、このテントをついたらどうですか」と大きなオレンジ色のテントの前に連れていってくれました。ある企業が提供してくれたもので、広さは十二畳以上もあり、高さも二・五メートルほどありました。支柱や梁に空気を充填して立たせているテントです。中には発泡スチロールの断熱材も敷きつめてありました。「子どもたちについてもろたらこのテントも生きます」。思わず聞きかえしてしまいました。「ほんまにここでもエエんですか」。そのテントは、自前で張るつもりだったテントとは比べもんにならないくらい大きく立派だったからです。

地震直前三十七人いたたつのこの子どもたちは、亡くなった子、大けがをした子こそいませんでしたが、大阪、名古屋、遠く九州など、各地に

避難していて、そのとき残っていたのは七人でした。(残っていたということは、適当な避難先がなかったということ、なんとか自宅で寝起きできる状態だったということです)。

あくる日(二月六日)からそのオレンジテント(子どもたちがそう名付けました)が七人の昼間の家になりました。

地震から二十日経って幹線道路はかたづけが進んでいましたが、私たちの日常つかう路地は傾いた電柱や瓦礫で危なかったし、倒れた家屋で塞がれたりもしていましたので、二人の指導員が手分けして七人を迎えるに行くことにしました。

その寒い朝、迎えに行つて「オーイ」と呼ぶと、白い息を吐きながら笑つて出てきた子どもたちの顔が忘れられません。でも一緒に歩く公園までの道すがら、子どもたちは瓦礫になった家々を指して「ここは○○君のうちやねん」とボソツと言います。「それで○○君は大丈夫やつたんか」

とたずねると、「ウン、そこに書いてるやろ」とベニヤ板や、ひっくり返った冷蔵庫の白い扉に書いてある「全員無事です。〇〇に避難していません」を指します。そういうことが何度かあって大和公園に着き、テントを見た瞬間にまた子どもらに笑顔がもどりました。そういう風にして、オレンジテントでの「たつのこ」が始まりました。テントの前に炉をつくりました。たつのこの瓦礫の中から掘り出した大きなお釜をそこに据えまし

た。寒い日々、そこで沸かしたお湯は私たちだけでなく、まわりの人たち、公園を訪ねる人たちにも役に立ちました。飯盒炊きで鍛えた、焚き火の技術を子どもらは発揮しました。薪集めも喜々としてやりました。燃やすものはまわりにいくらかもありました。そういう木材のもの姿を思い出がいてセンチになるのは私だけで、子どもらは倒壊家屋の人の人を見つけると、「この木、もろてもええですか？」と元気よくたずねていました。

子どもたちは煤と土でまっ黒になりました。でも、おふろにも入ったのですよ。公園の隣が成徳小学校（たつのこのほとんどの子が在籍する小学校）で、そこに避難している人たちの末尾に加えてもらって「おふろツアー」に参加させてもらったのです。地震の被害の少なかった六甲山の北側の神戸市の施設にあるおふろに、ときどきバスで連れて行ってくれるツアーでした。

昼食は、すぐ近くで活動していた「元氣村」の炊き出しのお世話になることが多かったのですが、たまには「めしをつくろう」と手に入ったうどんで「たつのこ名物きつねうどん」をつくったりしました。

公園のテントでたつのこを再開した、ということを書いた「たつのこ通信」を避難先の人みんなに送ったので、各地に散らばっていた子どもたちから手紙も来るようになりました。「神戸市灘区大和公園内、オレンジテント」の宛先で、郵便配達

の方々はもちろんとたつのこに届けてくれたので
す。「すぐわかりましたで」とニコニコして、わ
たしてくれる配達のおじさんもいました。

手紙には、避難先で元気ですごしているけれ
ど、早く帰りたい、みんなと会いたい、という内
容が必ずどこかに書いてありました。

二月の終りごろから三月になると、小学校が部
分的にしろ再開されたこともあって、子どもたち
もポツポツ帰ってきて、たつのこの人数も「復
旧」していきました。オレンジテントは、たつの
この子だけでなく、大和公園のテント村、隣の小
学校に避難している子どもたちのたまり場にも
なっていました。

ボランティアの大学生たちもたくさん訪ねてく
れました(その中には、今もずっと続けてたつのこ
に来てくれるお兄さんお姉さんもあります)。

四月には新しい一年生も五人、たつのこに入っ
てくれました。

五月十二日、前日から大雨でした。オレンジテ
ントは前にも書いたように柱が空気を入れて立っ
ているテントなのですが、少しずつ空気が抜けた

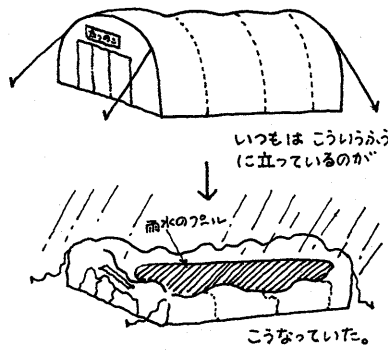


▲オレンジテントの前で



り、温度差で、日中はシャンとしていても、朝方、夕方には、グニャッと萎えるので、付属のポンプで空気を補充するのです。前日空気を入れて帰ったのですが、その日テントに行くところのようになっています。屋根の部分に雨水が溜まり、その重みに、空気をつめた柱が耐え切れなくなつてつぶれ、そのつぶれたけれど空気の残っている柱と、テントの外周ぞいにおいた中の本箱などが、ちようど「縁」になつて、さらに水が溜まり、プール状態になつてしまつたのです。なんちようこつちやと毒づきながら、仕方ないので空気を抜いて「縁」を低くして水を流す。ちようど帰つてきた子どもたちもつぶれたオレンジテントを見て一瞬びっくりしましたが「プールやつ」と目を輝かしました。まだ泳ぐ季節ではないのだけれど、飛び込みかねない様子です。それには私もつきあいかねるので、「てつたえー」と水を流す作業を続けました。おそろしい水量でした。まわ

り一帯に、ちよつとした小川ができました。すでにずつと小降りになつた雨の中で、新一年生たちはその小川でさっそく水あそびを始めています。やつと屋根の部分の水をのぞき終つて、柱に空気を入れるのですが、付属の足で踏みポンプは小さいので、これがなかなかいっぱいになつてくれな



り二時間以上かかってテントを元の形にもどしました。中も予想したほどではなかったものの、かなり濡れてしまいました。その始末も手伝わそうとテントの外に出ると、雨は完全にあがっていて、子どもたちは遊びに夢中でした。あたりにいくらでもある木切れや柄の折れたシャベルで、水溜まりからの水路をつくったり、泥まんじゅうをつくって投げあい、雪合戦ならぬ泥合戦。またたくまにビショビショのドロドロ。「お母さん泣くで、エエかげんにしとき」と言いかけて、もう電気来て洗濯機も動いとるはずやな、と思い「やめとけー」をやめました。

ボクら毎日「アウトドア」やと豪語するテントのたつのこでしたが、雨の日と強い風の日は困りました。

95年七月にプレハブのたつのこに戻ることで、約半年間のオレンジテントのたつのこは終りました。半年ですんだということもありました

が（二年後の現在もテント生活を続けざるを得ない被災者もおられます）、テントのたつのこの生活は充実していました。まわりのテント村の人たちもとても優しく、テレビゲームや遊具はなくても（ないが故に）子どもたちは目いっぱい遊びました。

オレンジテントとその周辺は解放区でした。

たつのこの子どもたちにもそれぞれに地震による「いたで」があったでしょう。でも、子どもたちは比較的早い時期に集団をとり戻すことができて、そこですごす時間をもてました。あえてひっそるめて言ってしまうですが、子どもたちは子ども同士で、その「いたで」をすばやく解消していききました。

最初に書いたように、親たちと、たくさんの人々の力添えでできたプレハブで、たつのこの現在三十三人の子らは、元気です。今も。

（たつのこ学童クラブ指導員）



大きくなった子どもとつきあう(2)

津守 真

毎週二回コロニーの体育館で行われる「音と動きの活動」(注)のクラスで私が出会うH子は、いつも時間になる前に来て待っている。両手で膝を抱えて床に座っていることが多いが、とても表情が良い。私はその姿勢が、いまの彼女の表現なのだと思っている。このクリエイティブダンスは保育と考え方が同じで、従うべき型はなく、だれでも自分らしく動くことを大切にしている。リーダーはそのような場をつくる働きをする保育者である。二十四時間を寮で過ごしている人達は、寮の外で、自由な気持ちになって表現する場を求めている(注) ウォルフガング・シュタンゲのクリエイティブダンス、障害をもつ人を加えて行いが、障害をもつ人を劣った人とみるのではなく、違った能力をもつ



人とみて、ひとりひとりの小さな動きをたいせつにするダンス運動。英国で盛んである。

H子は頻繁に体育館の一隅にあるトイレに通う。そのたびに、私の頭を指先で叩いて行く。次第に分かったのだが、トイレでは水洗の水を流して手を入れるだけである。毎回繰り返すこの行動をどう理解したらいいのか、いつも私の心はとまどっていた。

私はH子が幼児のときに母子愛育会家庭指導グループで二年間ほど、週一日保育をしていた。雑巾を水にひたして持ち歩くので、私は床を拭くのに忙しかった。地域の小学校に行ったので、私は会うこともなく二十年を経て、この子が幼児期のことを私はほとんど忘れていた。最近になって、そのころの記録を読み直し、鮮やかな記憶がよみがえった。私が養護学校の校長になる以前のこと、保育研究の考え方を転回させた初期である。H子との水のつきあいは、そのときには未だ文章に書ける心境ではなかった。いま取り出してみるとはつきり分かることがいくつもある。

幼児期のH子から私が学んだこと

水に手を入れるー生命性

「H子がトイレの水道の水を洗面器の中に一杯出し、勢いよく盛り上がった水の中に手を入れている。その水は洗面器の排水口から流れながら、逆流して洗面器にたまる。そこに手を入れている。H子は私の手をとってシャワーの水栓をあげさせる」(一九七五



年H子四歳のとき)。子どもの側からいうならば、手は身体の一部にとどまらず、自分身の全体と考えてよいだろう。実際、手を水に入れているうちに、子どもは全身水の中に入ってしまう。泡の盛り上がる水は生命性そのものである。H子は生命性の中に自分自身をおく。激しく噴出するシャワーの水を体に向け、石鹸を体にぬり、シャワーで流す。

大人の感情とH子の反応

H子は私の手を水栓にもっていき、もっと強く水を出させようとする(私が水栓をコントロールしていることを知っている。それに対する反逆的反応である)。水の中に手拭を入れ、雑巾を入れる。水はざーざーと下に溢れる。心の中に何かがいっぱいあって溢れ出るほどのだろう。私が水栓を一杯に開くまで、私の手を水栓にもって行って要求する。私は正直のところ、こんなに応えているのにもっと要求するのかと、むらむらした気持ちで水栓をいっぱいにあげた。そうするとH子は流れ落ちた水を手でいじったり、モップでこすったりしている(大人は自分自身の許容の限界を越えて行動するのは感情の助けを要する。むらむらというのは、相手に対する攻撃の衝動的感情である)。

H子は私の手を引いて、シャワー室に入ったので、私は湯を出した。私は自分の感情を子どもにぶつけることを恐れて、見えないところにかくれた。H子はシャワーに長い時間入っていた(私から受けた攻撃感情―むらむらした気持ち―を流すために長い間



シャワーを使っていたように思う。午後は水栓を自分で開き、水を出したり止めたりして、自分がコントロールすることを試みていた。それから雑巾を水につけ、水をあふれさせた。私が抱いてもすぐに逃げた（私との間の感情を考えれば当然である）。H子が水をしているときに傍観しているのは、よくないようだ。いつ止めようかと監督しているのもっとよくない。一緒に水をたのしむのが必要なようだ。他の子もいるので一緒に楽しむのは大変むずかしい。

H子がシャワーをしていた時に、O先生がシャワーをとめた。水をやめさせればもっといろいろな遊びをするだろうと考えてそうしたのだが、H子は楽譜をトイレにつめようとした。これは大人の価値観の限界を越えることである。O先生がそれをとめたら、ちり紙をひとつかみトイレに入れて水をあふれさせた。それをやらざるを得なかったとき、O先生自身いかに惨めな気持ちになったかをO先生は語った。この子とつきあった時にだれでもが抱く感想である。

思いきってかわる

次の日、私は他のことをおいてもこの子と本気でかわろうと考えて保育に臨んだ。そして子どもが納得するまで付き合った。その日、H子はトイレに入り、フラッシュを押して水を流し、便器に手をいれた。水の激しい音がした。本人には激しい触覚が感じられていただろう。私もトイレに入り、H子と同じように便器に手をいれてフラッシュを押した。H子と私とは目の高さと同じになり、H子は何度も私の顔を見た。何か対等



の位置に立ったように思った。H子は数度流して手を入れてから、私の手を引いて庭に出た。この日はトイレの水はそれだけで終わった。H子は私の手を引いて庭を一緒に走った、こんなことは初めてである。何度も部屋に入った庭に出たりする。

午後からシャワー室で

私はH子と一緒にシャワー室ではだしになり、デッキブラシで一緒に床をこすった。H子は私を見て笑った。私は、水がかかっても逃げないでびしょびしょになっていた。H子が手にもっていたシャワーをかりて、H子と同じように窓や壁に押し付けた。角に押し付けると水が滝のように落ちる。H子は私がやるのを見ていた。H子がシャワーを口にするとも私も口にした。こうしているとシャワー室の中もたのしい。H子は、私を見て笑う。他の子が入って来るとその子と向かい合って笑った、H子はその子の肩や足を手でさわりその子を見て笑った。しばらくして、H子はたらいをひっくり返して水を自分から終わりにして出てきた。私の手を引いて室内に行き、トランポリンをした。私に寄りかかり、私はH子を抱いて庭に行き、抱いたまま庭を何度も往復した。H子はうれしそうである。私は他の子と滑り台をすべっていたとき、H子に声をかけた。気がつくともH子も一緒に滑り台の階段を上っている。こうして何回も滑り台を滑った。今日はH子をはじめてのことを沢山した。私との間でもうれしそうな顔を数え切れないほど見た。他の子とも笑い合った。落ちて抱かれ、ひとつのことをゆっくりとやった。朝のトイレの場面から始まり、私は、H子との間のことをたいせつにしようと思った、よ



そめにどう見えようと構わずにやった。きつと、H子から見たら、私は優しい顔をしていたと思う。いままで、水をやらせもしたし、それを見守ることもした。しかし私の顔はこわい顔だったろう。少なくとも親しい顔ではなかったろう。きょうのH子と私との間は柔らかかった。

今日の私の態度は、数日来「保育の体験と思索」(p 47-49)を書きながら、附属幼稚園の森の組の子どもに対する私の在り方を考えてきたことから気がついたことである。保育においては、自分と子どもとの間を大切にすることが第一である。私はこの日頃、子どもとの間に徹していなかった。それだから、今日は実習生のTさんに「先生は今日は久しぶりに童心にかえったようですね」と言われた(一九七六年春H子五歳のとき)。

阻止すると噛む―断水の日

断水だということで、バケツに水をとっておこうとしたら、H子は水栓と石鹸とタオルをもって、トイレに行った。水が出ない。私に水栓をあけると手を引くが水が出ない。H子はワーワー叫び泣き、足踏みをした。シャワー室の水栓をひねると水がたらたらと出るが、H子は見向きもしない。断水のことを説明するが、ききめはない。五分ほどで水が出た。すると、H子は怒ったように私をシャワー室の外につきだした。水が出なかったのはあなたのせいだというみたいだった(この傾向はいまも同じである)。そばにいようとすると、また外へ突きだす。こんなことははじめてである。こんなに泣きわ



めいたのはじめてである。H子の水を阻止するとどうなるかが良く分かった。

この間に他の子が水をとめにいったら、H子が噛みついた。その子は、H子にとびかかり、取っ組み合いをした。H子は、はらはらして見られていることが多い。私は本気になって付き合う人になりたいと思った。

人と一緒にいることを求めている

H子は帰りの歌のとき、すつと来て手をつないだ。皆のなかに入りたい気持ちがあることはいろいろの場面で察せられた。

二十年後

H子がコロニーで夜も昼も過ごすようになったとき、その最初から彼女は体育館での「音と動きの活動」に喜んで参加した。しばしばH子は私にとびかかり、髪の毛を引っ張り、噛みついた。大きくなった人のこのような行動に出会うとき、私共は恐怖を感じ、身を避けるのが常である。私もある時期、H子を避けた。そのうちに私は、H子の心と真正面から向き合わないから彼女はますます激しく私に向うことが分かってきた。そこで、H子と向かい合っている間、私が受け身になるだけでなく、私もエネルギーを出してH子に向かっていくようにした。

「この日H子は、最初私に頭を打ちつけ手に噛みついた。私はしばらくぼーっとする位だった。何度もやろうとするので、私は「やらないで」と止めた。そのあと、H子は動



かなかった。H子は私にやったあと、孤独を感じていたのだと思った。この日は朝から、F先生にひどかった。昼食のときも何度もいろいろな職員にとびかかろうとしたので、私は早めにH子を体育館に誘ったのだ。音楽がかかると、H子はすぐに私に向かつてきて、髪を引っ張ろうとし、私の手に噛みつきうとした。何度も激しくやろうとした。はじめ私は受け身になり、向かい合った姿勢でH子が前進すると私は後退した。次に私が積極的に前進し、H子が後退して歩いた。H子は声を出して笑った。それでもH子はチャンスがあれば手を伸ばして髪を引っ張ろうとした。まもなくリーダーのA先生が来た。他の人達が手をつないで長くなって歩いていると、H子も皆の輪につらなうた。何度もトイレに行った（一九九四年秋H子二十三歳のとき）。

こんな具合にして半年以上が過ぎた。H子が太鼓を叩くと大きな音で一本調子で叩くので、みんなが辟易することもあった。H子と音楽と一緒に歩きながら、私はこの子の過去には辛いことがどんなに多くあったろうかと想像した。私がH子の後ろ側の床にすわると後ろを振り向いて噛みつきうとした。後の下方の空間は複雑に捻れているみたいに見える。後ろのことは忘れて前に向かって歩こうと私は話しかけながら手をつないで歩いた。

「この日も何度も噛もうとした。H子が声を出してしゃがんでいた。私とのかかわりを求めているように思った。体育館の音と動きの場は、そんな自分をも表現できる空間である。しばらく私とH子と二人だったので私は専念してかかわることができた。これま



でH子は自分が理解されず受け入れられないままに、学校や施設を転々と変わってきたことを知っていたので、私はH子さんも苦労が多いねなど話しかけながら音楽と一緒に歩いた。そしてついにも激しく噛みついたH子の心の内を察した。こうして三十分程を過ごした」(一九九六年H子二十五歳のとき)。

その後、私共はいろいろと考え、相談し、H子さんは大勢の人が居住する施設の生活が嫌なのだろうと考えた。そして近隣でグループホームを開いている方の家に移り住み、昼間の活動だけコロニーに通うようにした。普通の家庭に住むことが分かったとき、一、二週間でH子さんの激しい行動はほとんど全くなかった。施設からホームに環境が変化することがこんなにも重要なことがよく分かった。それからほぼ一年たつが、噛みつくことはほとんどなく、「音と動きの活動」にもこにこして参加している。

最近もA先生がリーダーの日、ふたり組みになって背中を合わせ、呼吸を感じるといふ場面があった。する人もありしない人もあるのだが、H子さんは私と背中を合わせ呼吸を合わせて数分間を過ごした。背中へのぬくもりを通して何かが通じ合った。彼女はこにこ笑っていた(一九九七年春H子二十六歳)。

二十年前の幼児期と現在とを並べてみると、共通点を多く発見する。



H子はトイレにしばしば行く。フラッシュを押しして手を入れるのだが、激しく流れる水のイメージを感じている。H子は幼児期も現在も激しく動く水のイメージをもって生きていく。

2 噛む

H子は他人からの拒否や攻撃の感情に遭遇すると、噛んだり、髪を引っ張ったり激しく行動する。H子が噛みつくときは、他人からの拒否や攻撃の感情を感じているときと考えてよいだろう。

3 思いきってかわる人を求めている

中途半端な気持ちでかわってはいはだめである。この人は対等になって本気で付き合う覚悟をする人を求めている。このことは幼児期も現在もかわらない。

4 人と一緒にいることを求めている

あるときは一对一の親しい関係を求めているが、それだけでなく仲間の中に参加することを求めている。そのことは幼児期の生活にも見られるし、大人の生活でも同じである。

私がH子さんの幼児期のことを次第に鮮明に思い出したように、H子さんもかつての私との付き合いを覚えていくのかもしれない。親しみと怒りと両方をこめて。子どもは日々新しく眼前のできごとと取り組んで二十年を過ごし、いま大人として私とかかわっている。私も同様である。

逆統合保育の幼稚園

大蔵みどり

筑波大学附属大塚養護学校は東京都文京区の高台にあり、校庭からは信号に従って走る地下鉄丸の内線の電車や東京ドーム、後楽園遊園地の観覧車が見下ろせます。全国の知的障害児の養護学校の中でも、幼稚園を置いている学校は十ほどしかないのです。たいへん珍しい存在だと言えるでしょう。四歳児と五歳児、定員はそれぞれ五名。先生

は男女二名ずつと週二日の先生一名で指導に当たっています。広い二教室とゆったりした遊戯室、さらには体育館。大きな総合遊具のある園庭、高等部まで合わせて全校生徒八十名それに文京区ということを考えたら広々とした土の校庭などがあります。

私がこの学校に来てまず驚いたのがこの恵まれ

た環境でした。我が子を通っていた新宿区の保育園や以前勤めていた都心部の私立幼稚園と比べたら……。こんな恵まれた環境がなぜ障害児だけに許されているのだろう。そう感じたのはやはり私だけではありませんでした。幼稚園の統合保育に三年間通ったみゆきちゃんのお母さんはこの学校のすぐ隣に住んでいて、新幹線のすべり台で私も遊びたいよという娘の言葉に養護学校が普通児にも開かれていればいいのにと感じていたのだそうです。

大塚養護学校幼稚部では、平成三年度から研究の一環として健常幼児を統合する試みを実施しています。普通学級、学校、園、の中に障害幼児を統合する一般的な統合保育と区別するため「逆統合保育」と呼んでいます。統合の幼児もここを幼稚園として毎日通い、給食も食べて二時までいるのですが、学籍の問題は未解決で、研究として、

試行として、行っている状態です。統合保育希望者は口コミで集め、研究協力依頼書にサインして入っていただいています。七年度は在籍児七名に統合児が五名。内訳は近隣在任の三歳児二名、四歳児二名（二年目）、二歳児一名（在籍児の妹）でした。八年度は在籍児七名に統合児が七名、内訳は三歳児男女二名、四歳男児一名、五歳女児二名（三年目）でした。

「逆統合保育」の基本は障害児教育ですから、幼稚部では一人一人が〈同じ〉ということ为前提とするのではなく〈違う〉ということを前提としています。障害児教育の世界的な流れとして、インテグレーションからインクルージョン（包



括)へという考え方の変化があります。それはどんな子どももその一人一人に個別に発達を考えていつてあげること。大多数から外れている者を大多数の側に合わせようとするとか、障害児を健常児に合わせようとするのではなくそのまま輝く道を考えようとするでしょう。「逆統合保育」は〈同年齢・同能力・大集団〉の教育ではなく〈異年齢・異能力・小集団〉の教育です。三、五歳児十四名の混合しかも半数は障害児なのでタテ割り保育の幅の広いものと言えるかもしれません。ここにはいろんな子がいるのがまったく当たり前の雰囲気があります。

実際にはどんな保育が行われているかご紹介しましょう。

自由遊び

在籍児、統合児共に好むのは、トランポリン、

砂・水遊び、自転車や乗用車、ままごと、怪獣やっつけごっこ、ブランコ、アスレチック、音楽、油粘土、生き物など。統合児たちは二期後半には子ども同士の結束が強くなり、武器作りや秘密基地ごっこなどしてとびまわっています。

集まり

幼稚部の「集まり」では呼名の時に、表に顔写真とマーク、裏にひらがなで名前を書いた木製の名札を使い、音声だけでなく視覚的にも示しながらテンポ良く出席を取ったり当番を明らかにしたりしています。出席シール貼りや挨拶の言葉、部屋の移動などいつも決まった流れで進行させています。そのことはダウンや自閉の子にとっても良いようです。「集まり」の後半は歌です。何か小道具を持って歌に合わせて踊ってみんなの周りを回るとはどの子も好きです。北風小僧の寒

太郎は笠と合羽を身に付けて、雨降りくまの子は
かわいい傘を持って。また、前に並んで楽器を鳴
らしたり、調子のいいCDをかけてダンスや体操
をするのもみんな好きです。ラジカセのスイッチ
を押すのはけんやくんの役目です。けんやくんは
先生の踊り方をまねはしません。が、音楽がかり
みんなが踊っているのを見ると嬉しくてとびはね
て喜ぶのです。彼に対して踊り方が間違っている
などとは誰も言いません。むしろ彼のひたすらう
れしそうな表情は踊りは義務感でするものじゃな
いよと教えてくれます。だから私は、今は踊りた
くない、座って見ている、という子がいてもあま
り奇異に感じません。

造形

おおむね週二回。設定保育『造形』の時間が、
あります。発達年齢一歳前後の子どもから来年入



▲幼稚園の「集まり」の場面 年に3回の公開保育の日

学の健常児まで幅広い能力差の子どもたちが楽しめるように小麦粉粘土作りや絵の具を大胆に使う活動などを工夫しています。

体育

幼稚園では従来、週二回設定保育『体育』の時間があり、全身の関節を動かす体操を繰り返して行ってきました。それは運動不足や肥満になりがちな知的障害の子どもたちには特に良いことでしたが、統合児たちには簡単なことの繰返しは飽きる傾向がありました。しかし、三年目の二名は年長になって皆の模範でありたいという意識が強まったためか毎回張り切ってやるようになりまし。その他、体育ではみんなで大騒ぎの新聞紙や風船を使った遊び、ずっと手をつないだままでよひひらいたひらいた等のわらべうた遊び、円陣の周りを歌に合わせて走るのはなぜか好きなので走

れ走れ等の集団ゲーム、リボンひらひらが好きな子が多いので音楽かけてリボン体操などみんなが楽しめる活動を工夫しています。

特にこの子たちにはここが良かったなと思いつかぶ例をご紹介します。

じゅんや 比較的能力の高いダウン症児。統合児たちの食事中のおしゃべりを聞いてけんめいに自分も同じように話をしようとしていたり、統合児は統合児同士で遊ぶ傾向がやはりあるのですが、彼はその中に積極的に入っていきこうとしていました。二歳で入った統合のゆみちゃんの頼もしい兄貴分でした。

ゆうた 地域の園はどこも入れてくれなかったというので都外からはるばる通って来ています。障害児らしき耳慣れない症名をもらっており服薬もしており、稀には発作もあるようで、注意深く観

察すれば普通児と違う所もある。が、全く集団生活に支障がなく思い切り園生活を楽しんでいる彼を普通と呼ばずしていったい何が普通なのかと憤りを感じます。

たかひろ 彼は健常児なのですが確かにちょっと変わった印象の子です。彼は曲がった事が大嫌い。物事を真剣に考える子です。前に通っていた保育園で運動が苦手だったこと等のせいで仲間外れにされていたと移って来ました。彼はここで自分らしくすごし、思い切り自信をつけ、運動遊びも好きになり苦手と決めこんでいた平均台にも自分から挑戦していききました。来年は地元の別の幼稚園に行くことになりました。

みさえ 三歳から三年間通った彼女はなんでもよくできる子でした。むしろなんでも完璧にしようとして過剰に悩んでしまい、学芸会の前の晩は眠れないし秋のうちから入学が不安という子でし

た。ここで三年過ごしてもその性質をすっかり克服することはできなかったようですが、同年齢の子がしのぎを削る大きな集団よりも心にゆとりを持って過ごせたのではないかと思います。

この小さな集団で癒されて地域に戻っていく子供たちを見ると、いじめや登校拒否などで普通の学校に適応できなくなった子どもにあちこちの養護学校が門戸を開いていったらいいのと思います。障害児という名前をつけられた子は入れない園もぜひ検討していただきたいと思っています。

(文中仮名)

(筑波大学附属養護学校幼稚園)

四季の庭・四季の道

水草をたのしむ池をつくろう

浅山 英一

梅雨が明けると炎暑のやってくるのは毎年のこと。暑い、乾くということになると子どもたちも一斉に涼しい水をほしがるようになります。海や野山の溪谷に足を運ばなくても庭や園内に噴水や池があれば一日をフルにたのしく過ごせるわけです。今年は一メートル平方のビニール池を一緒につくってみたらどうでしょう。

池と水があれば、水に浮かぶ植物やメダカやキン

ギョもということになります。年をとると、夏の思い出が尊いものだということが痛切に感じられます。

ビニール池をつくる

コンクリートで固めた池は工作の経費も労力もかかりますが、ビニール池なら数時間で出来上がりです。いわば即席の池なのでから広い庭がなくても

場合によってはテラスを利用してやっつてのけることができます。

池づくりの準備

園芸資材を取り扱う会社に出向いてみれば所要のブロックや煉瓦を求めることができ、水草や魚類を買うこともたやすいことです。

前以て仮設定する

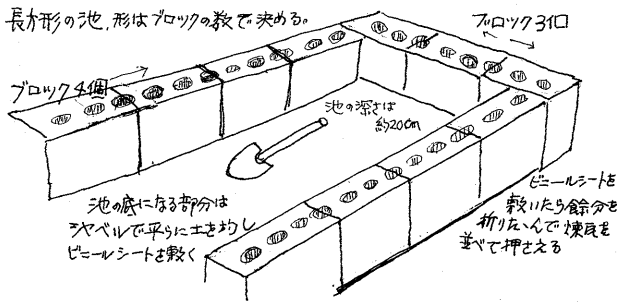
平らな場所を見つけてまずブロックを並べて長方形の池を仮設してみましよう。

市販のブロックは長さ三十九センチ、幅十センチ、高さ十九センチですから縦に置か横に置かかで並べかたもいろいろになります。深さ二十センチの池をつくりたいなら下図のようにするのがよいでしょう。また、これに赤煉瓦（市販のものは長さ二十、幅十、高さ六センチ）を併せてつくりたいときは工夫次第で池の形もちがってきます。

池の形ができたならそれに併せてビニールシートを敷くわけですが、大幅のもので一・八メートルありますから適宜に切って敷くようにします。

池の周縁

池のアウトラインが出来上がったらシャベルで池の周囲に土を盛り上げ池の底面を平らにならし、ビニールシートをはります。ビニールシートがはみ出すようなら周縁のブロックの上ののせてその上



を十センチ面の煉瓦を並べてふちどりします。池のまわりに花壇をつくることは自由ですが草丈の低いものを植えるようにします。

水を入れる

さてビニールシートを敷いたらホースから水を入れて完成となります。所々に苗を植えた鉢を沈め置いために適宜にブロックや煉瓦を置いて植物の葉がよく日光にあたるようにします。水中に鉢植えを入れると二、三日は水が汚れますがやがて泥は沈澱してきれいになります。

とくに葉が水面に浮かぶ種類は鉢がようやく水に浸る程度にしてやります。

カキツバタ、ミソハギなどの草丈の高い宿根草は池の底に鉢が沈むようにしてやらないと風で倒れて沈んでしまいます。池の深さは水面からブロックの十九センチとなるわけですから葉が水面に出るようにするのです。

水草をたのしむ

水草にはいろいろの種類があり、大小も、その性質もそれぞれがいます。しかし総じて水面によく日光のあたる必要があります。

水面に浮かんで育つもの

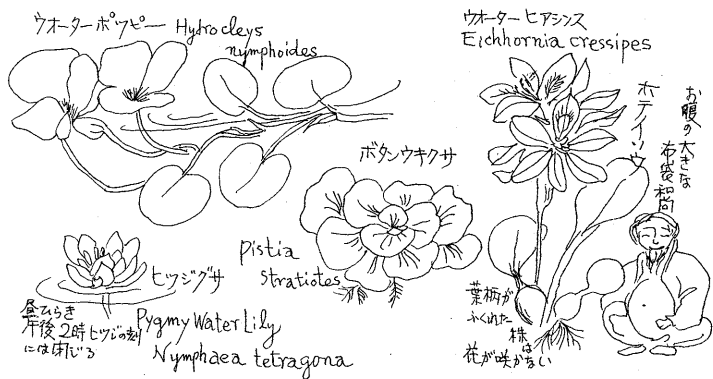
ウォーター・ポッピー ブラジル原産の多年草で夏から秋にかけて水上に僅かぬきん出てあざやかな黄色の三弁花を盃状に開きます。ケシに似た花の花茎は約五センチ、花は朝に開き夕方には閉じますが調子がよければ次々と毎日咲きます。

葉は円形で水面を浅く這い伸びる茎は節毎に発根しますから二、三節つけて切り取り水面に浮かべておけば殖やせます。

戸外では冬に枯れてしまうので、適宜の大きさの容器に沈めて水温五、六度Cを保つようにして室内で保護しておき、五月末には戸外の池に浮かべてや

ります。

ウォーター・ヒヤシンス 和名をホテイアオイと



もホテイア
ウともいう
のは、布袋
和尚のよう
なふくらんだ
お腹そっく
りの葉柄が
水に浮かぶ
からです。
水に浮か
べておくだ
けでも子ど
もたちはふ
くれた葉柄
に興味をも
ちますが、

引きちぎって株を分けると一夏にずい分殖えますから持ち帰って金魚鉢でたのしんだりします。

水に浮かんで腹のふくらんだ株はまず花が咲きませんが、肥えた畑土で鉢植えとして浅水につけてよく日光のあたる状態にしてやれば葉柄が伸びて立ち上り、七、八月には株の中心から花茎を立ててヒアシンスのように美しい藤紫色の六弁花を開きます。

しかしこれも一日花ですから次の日には折れ曲がって水中に沈みます。花をよく咲かせるには水温が高いこと、根から肥料分を吸収することがだいじです。煮干しなどをまぜた土で鉢植えとすることです。池で咲かせるには水底に煉瓦やブロックを沈めてその上に鉢が水浸しになっているように置くことがコツです。

ウォーター・レタス アメリカ南部地方の河や沼に漂うサトイモ科の浮草ですがよく茂ると径二十センチにもなり、その重なりがレタスによく似ているのでこの名があります。見方によっては八重咲きの

ポタンの花に似ているのでポタンウキクサとも呼ばれています。昭和初年に日本に渡来したのですが近頃は金魚屋の店先に浮かんでいることもありま
す。株際から葡萄枝を出して夏の間はまたたくうちに殖えるのですが花はめったに咲きません。戸外では冬に枯れてしまうので水温が十五度C以上ある室内で親株を保護してやります。プカプカと今日は東に明日は西にと浮かんでいるだけですが子どもたちには漂う草姿がおもしろく映ることでしょう。

戸外の池でなくても室内の窓辺の水盤に浮かべておくのも見方の一つです。

ミスオジギソウ 熱帯地方の水辺に浮かぶマメ科の多年草で、鉢植えにしたのしむオジギソウと同じ性質で水上に出た葉にさわると複葉が折れたたみます。夏にはその葉腋から出た花梗の頂端に黄色の小花を球状につけますが、入手しにくいのでどこかの植物園に問い合わせしてみなければなりません。マメ科の植物で水上に浮かんで育つのは珍しいもので

す。

ウォーター・カンナ (ミスカンナ) アメリカ南部の沼沢地に自生しているクズウコン科の多年草で、高さ一、二メートルにもなるので大きな葉は小さな池には不調和な存在ですがその形はストレリチアによく似ています。夏には一、二メートルの花茎を立てて頂部の小枝に花をつけます。花は二枚の苞の中に上と下向きにつき紫色の花弁が三枚、めしべに手をふれたり、小鳥が止まったりするとおしべがはね返って花粉が飛ぶ性質があります。

水がない花壇に植えてもよく水をやれば低く育ち、耐寒力はやや強く盛り土しておけば、越冬するほごです。

水辺の雑草

水辺の雑草にもビニール池に入れていいものがあるいろいろあります。耐寒力が強いので戸外で越冬します。

ヒシ 全国どこの湖沼にも自生している浮草ですが、花のあと水中にできる果実は皮が硬くても中身は澱粉質で食べられます。果実の形が鬼に似ていておもしろく、人形につくと子どもたちもたのしうです。

ヒルムシロ 葉は水面に浮かびますがその形がワローダ（円座）のように円形です。アマガエルが座るとすばらしい漫画です。

ヒツジグサ 日本各地の沼に自生しているスイレンの一種で、花は小さく、径四、五センチの白い花を夏に開きます。鉢に植えて池の底に置きます。

ヒメスイレン ヘルボラという名で市販されている小型スイレンですがメキシコ種とヒツジグサの交配種で淡黄色の八重咲きです。

ヒメコウホネ 黄色のまるやかな花が夏に咲くコウホネ（河骨）の一種です。鉢植えとして水底に沈めておきます。

（園芸研究家）



保育現場と学問の交流の中で

——一九七八年・お茶の水女子大学児童学科

現職研究会の学びの中から〈その三〉——

長山 篤子

今回は、幼稚園の公開保育と、その保育を巡って議論された事柄について記してみたいと思います。

幼稚園は、埼玉県にある幼稚園です。古い歴史のある市街地のはずれ、住宅地に位置しており

近く的一般住宅と殆ど変りない木造作りの家屋です。園児は、百名。園庭の中央に大きな桐の木があり、その回りは子どもたちの作る水路と山で、でこぼことしています。園庭の陽当りの良いところに「うさぎ」が、飼育されていました。室内にはハムスターとザリガニが飼われています。子ども



もたちは、のびのびと見ている者が心地良さを感
じるくらい、「汚れることも何も気にすることは
ない」と確信に満ちた表情で遊んでいました。

そんな遊びの中で見学者の注目を引いた一つの
出来事が起こりました。年長の男児M君が、室内
で飼育されているザリガニを二匹砂場につれて来
ました。M君は、二匹のザリガニを砂の上に置
き、山を作り、水路を作り、そこにザリガニを入
れました。T君、K君、Y君もやって来て、山や
水路作りと一緒に始めました。水路には木で橋を
わたし、山にはトンネルを作りました。M君は、
出来上がったトンネルの中にザリガニを通してみ
ました。二匹のザリガニをトンネルの両側から入
れてみます。トンネルの中で出会っているザリガ
ニを見て、「ワッ」と歓声をあげていました。水
路の中に入れて見たり、又山を登らせてみたりし
ていましたが、Y君がザリガニに砂をかけたのが

きっかけになり、K、T君、M君もザリガニに砂
をかけ始めました。砂の中からザリガニがはい出
してくる様子を興味深そうに見て、それを繰り返
し行いました。見ている見学者の表情も次第に堅
くなり、私もドキドキしてきました。内心「早く
保育者が来てくれないかな」と誰も思っていた
ようです。ザリガニを埋め始める前に、一度保育
者が様子を見に来ましたが、「どうしようか」と
迷った表情をして、別のところに移動して行きま
した（後に話し合われたことですが、保育者は普
通でしたら「ザリガニを飼育ケースに戻すようM
君たちに言ったと思う」とのことでした。この
日、見学者も興味深そうに見ているし、禁止が多
くなることを懸念して、少し様子を見ることにし
たそうです）。

繰り返し、ザリガニを砂に埋めているうちに一
匹のザリガニのハサミが折れてしまいました。遂

に見学者の中から「かわいそう！」と声が出てきました。M君は、声の方を振り返り、戸惑った表情でザリガニを二匹手に持ちました。他の三人の男児もハッとした表情になりました。T君が「お家に返そう」と言い保育室に向いました。とれたザリガニのハサミは砂場に残っていました。M君たちは保育者と保育室で出会い、砂場に戻って来ました。ザリガニのハサミを拾い、水で洗って砂を落とし、ザリガニの飼育ケースに入れましたが再びザリガニの身体の一部には戻りませんでした。セロテープでも強力のもつつけられませんでした。保育者がM君たちと一緒に、泣きそうな顔で考え込んでいました。

この日、ホールでも、ハムスターを飼育箱から連れ出した女兒達が、積木で家を作り、通路を作って、ハムスターを走らせていました。

*

見学の翌週、見学者はそれぞれレポートを持寄って大学でゼミが行われました。

ゼミの討論では、ザリガニをめぐっての保育者の関わり方が

焦点になりました。ハムスターも同じ対象になりました。

H幼稚園の保育者Sさんは、「生命あるものに対して私自身の心づかいがたりなかった保育の中で自分自身の考え方が子どもに伝わっていくのがよくわかった。動物を自分の仲間と違って遊ぶ子どもたちにどう対処して良いかいつも迷いがあった」旨が述べられました。見学者から、「子どもたちが、ザリガニやハムスターを、仲間と思うよ、おもちゃとして扱っている。単なる物として



の扱いだった」と意見が述べられました。「保育者と子どもは、一人の人間として向き合っているのだから、命あるものに対する姿勢は、はっきり示す方がよい」との意見も述べられました。「このような扱いをするのだったら、動物は飼わない方がよい」と強い意見も述べられました。

このゼミは、改めて子どもと飼育物について考える機会となりました。どの幼稚園でも、沢山の小動物を飼育しています。大人も子どもも、それらの小動物から、不思議な生命の働きやかわいらしい表情やしぐさから、慰めが与えられたり感動が与えられたり、死を通して、再び帰ってこない小動物に接し、悲しさを味わい心を動かされて生活しています。そんな小動物が身近かにいることは、確かに人が育っていく上で必要である事には皆が同意しました。

しかし子どもたちと一緒に、そうした小動物に

向き合う時、保育者は、どんな姿勢でいることが必要なのでしょう。それぞれの幼稚園で充分に話し合い、「保育」を作っていかなければならぬことがしみじみと語り合われました。命あるものに對する私たちの姿勢について多く学んだゼミでした。

こうした内容のゼミからは、見学者は統一した見解をもつ事は出来ません。又、大学の方からよい資料の提供があったわけではありません。研究者も実践者も、この問題をずっと引きずっていたと思います。このゼミの後は、研究会では、「時間を巡って」「幼児教育に哲学を」「子どもの遊び」について、学び合い、直接小動物や飼育について研修会を持った記録は残っていません。大学の先生方も、この問題については、それぞれに考える事が必要であったと距離を置かれたのでは

ないかと想像しています。

*

最近、私は『虫とけものと家族たち』（集英社）と言うジェラルド・ダレルの本を読みました。

この本はジェラルド・ダレルが会える動物との生活が実に楽しく愉快に描かれています。最後の解説に「ダレルが一匹一匹の動物と、すなおにつきあって、相手の本当の姿をひきだすのがすばらしくうまい。その時相手の動物は決して種の代表でもなければ、生物学発展のための道具でもなく、不思議な友だちのようになる。彼は動物をさげすみもしないし、あわれみもしない。かわいがるという押付けがましい態度もとらない、ただ相手の性格と自分の性格が許すような形でつきあう……」と記していました。

今、再び、私は保育の現場にあって、子どもたちと小動物の出会いに心打たれる日々を送っています。そして、かつて幼稚園で出会ったザリガニやハムスターのことを思い出します。

私は子どもと共に、一匹一匹の動物とすなおにつき合いたいと思っています。自分本意にいろいろ理屈をつけて動物に向うのではなく、押付けがましくつき合うのではなく、友達のように大切に向き合って行きたいと思っています。

（青山学院幼稚園）



ある日の育児日記から

(78)

佐藤 和代



有は五歳になりました。もうお兄ちゃん！と
いばっていますが、やってることはあいかわらずの
甘えっ子。この頃とくに「こわがり」がひどく
なってしまうました。トイレは私が入口に立って
いないとダメ、テレビもひとりでは見られない、
洗面所も台所も「ひとりじゃこわい」…。まあ親
はしょうがないヤツ、と言ってつきあってます
が、圭はイライラしてしまうようなのです。「そ
れくらいひとりでしなさい！」「お母さん、甘や
かしたよ」とほとんど小姑けんかがたえませぬ。
圭にしてみれば、自分はそのなにか甘えられない

のに：という思いもある
のでしょね。小さい頃
からどうしても「お姉
ちゃん」扱いされた圭で
す。先生方からも「しっ
かりもの」と言われていたし。有のようにベタベ
タと、遠慮なく甘える子にイラつく気持ち、わか
るような気がします。もう少し圭にも手をかけて
やらなきゃ…と思いつつ、仕事と家事と有にふり
まわされている日々。情けないな、ごめんね。
でも圭ちゃん、お母さんだって有にひとりでも
イレに行つてほしいけど、
有は「トイレからお出てが
出たらどうするの」って泣
くのよ。これってやっば
り、こわいよね。ほっとけ
ないでしょ？



これって子ども時代の
根源的恐怖だと思う

保育の本から

『育児日記からの子ども学』を読んで

浜口 順子

はじめに

この本（勤草書房、一九九六）は、友定啓子さん、入江礼子さん、橋爪千恵子さん、榎田二三子さんという四人の母親が、わが子の育児日記をもとに保育の省察をおこなったものだ。今は中学生から大学生にまで成長した子どもたちの、おもに乳幼児期の、しかもきょうだい関係の中の成長

に焦点をあてて、記録を整理し、過去と現在の見方・理解の変化をたどりつつ、それぞれの自己発達論を展開している。

この本が出版されたことを知り、「友定さんたち、ついにやったのね」というのが第一印象だった。私が彼女たちと同じ大学の児童学科で、数年後輩として学んでいた頃から、育児をしながらわが子の記録を使って研究会をしている先輩グループ

プの存在を噂で聞いていた。たまにその会の資料（『遊びをみつめる』、四頁に言及）を見せてもらうことがあったが、その記録の量はもとより、母親として、共同生活者として子どもを語り、「客観的」記録をよしとする世間一般の研究規範にあえて挑戦しているかのような迫力を目の当たりにして、何かスゴイものが詰まっているような予感があった。あの頃から十数年たち、私も幼児教育を講じる職業につきながら、二児の母親をやっている。その私にとって、この本は二重にも三重にもいろいろな思いが折り重なって、読んでいて冷静に書評などしてられない状態になった。共感したり、身につまされたり、安堵したり、焦りを感じたり、考えさせられたり、希望を抱いたり……そのなかで、特に記録を書くこと、読むこと、ふりかえることなどについて考えたことを、客観的でなく、巻き込まれながらつづりたいと思う。育

児日記と母親の関係のように。

育児日記を書くこと

まず同じ母親として、コンスタントに記録を残してあることに敬意をおぼえた。私の場合、書くことはあっても、その都度形式がバラバラで、メモ帳、生活日記、最後まで埋まらない「育児日記」専用のノート（時々思い立って作った、保育園の連絡帳、家計簿の隅など、今すぐ読もうとしてもかき集めるのに一苦労しそうな情けない状態だ。「面白い」とか「後から懐かしみたい」などの記念撮影的な動機で書くこともあれば、「混乱した頭を整理したい」という切実な場合もある。また行為の意味を探ったり、解釈を思いついたりという場合、そして「とにかく何か書いておけば後から研究に使えるかな」という職業病のような動機に至るまでいろいろで、たぶんこの点は

四人の著者たちと大きく違わないのではないかと
思う。ただ私の記録形式に一貫性がないのは、書
き続ける姿勢に自然さが欠けているのかな、と反
省させられた。

入江の場合、育児日記をつけ始めたのは、「自
然ななりゆき」だという。肉体的な疲労から「何
日も記録をとれないこともあった」が「それでも
少しずつ続けたのは、いつか子どもたちの手が離
れたときにじっくりと楽しみながら考えてみたい
という思いがあったから」（三頁）だとしてい
る。「毎日新しいことをする長女がおもしろく
て」（榎田、一六九頁）、「おもしろいことが次々
出てくるので、「記録に残しておかなければもっ
たいない」と思い」（友定、四九頁）など、各
人、記録を続ける姿勢に無理がない。一見、育児
をただ楽しみ、子どもに生活を捧げている母親の

「というのはどうもそういう次元のことではな
い、と私の記録と比べて思う。楽しみながらも自
分を見失っていない、というか、保育を自分から
切り離して考える時間を貪欲なまでに把持し、保
育に巻き込まれきれないぞという気迫が持続して
いるのではないか。子どもとの生活にかまけ、そ
の日その日の楽しさで満足している（諦めてい
る）」と記録は書けない。これは経験上わかる。

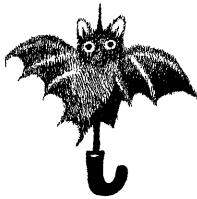
「家庭という二四時間保育をつづけるところで、
母子が密着してしまいそうなとき、育児記録を書
くことにより子どもを他者として距離をもって見
ることができた」と榎田が回想するように、「書
くこと」は子どもと自分との精神的な距離の調整
時間を与えるものなのだ。四人の著者には、より
よい保育をめざす意志のもとに、それが再び子ど
もと出会うのに必要な過程として「自然に」実践

ことは実際にはなかなか難しいのだが、入江たちが互いの記録を読み合う機会をつくることで、その問題を協同して克服してきたというのは賢明だったと思うし、育児日記を「子ども学」につなげるための「策略」としては、非常に現実的で、親近感をおぼえる。

ふりかえる時期

著者たちが幼児期のわが子の成長を、なぜ「今」ふりかえるのか気になった。幼児期をゆっくりとふりかえることのできる時期にはいったとしても、やはりなぜ今なのか。現在の私自身、三歳と八歳の子ともと生活し、この本で主題化されているきょうだい関係の葛藤に会わない日はない。小さなスパンでは日々の保育をたびたびふりかえる。それは今日や明日の保育のための、余裕のない追われるような作業だ。しかしこの本を読

んでいて、十数年を隔てた過去のわが子の成長を見つめる著者たちの視点に、今の私とどこか共通した切迫したものもまた感じた。彼女たちもいまだに育児まっ最中なのだ。現在の課題をかかえて、中学高校大学の子どもたちを育てている。幼児期に悩んだこと自体は乗り越えていても、また新たにわが子を理解しようとしている姿勢が伝わってくる。例えば「この記録を読み返した時、私は胸を突かれる気がした。Tの思いばかりでなく、Aの思いまでもがひしひしと伝わってきたからである」(橋爪、一三〇〜一三一頁、傍線筆者)という文はどういう心境を表しているのだろうか。当時子どもたちの気持



ちを十分汲んでやれていなかったと後悔したり済まなく思う、ということもある。しかしもっと前向きには、わが子の担う歴史を再認識し、それによって今現在の子どもが一個のかけがえのない存在として改めて際立ってくるというような変化も生じたのではないか。またそのような経験を今更にしてしまう自分自身への驚嘆もあるかもしれない。十年後ぐらいに同じ記録を読んだら、この著者たちはどのような研究をするのだろうか。

きょうだいの上と下

著者たちが皆きょうだい関係を取り上げながら、上の子どもに注目した人、下の子どもに焦点をあてた人、「ネンネ」というモノとの関係から見ている人と分かれていることも興味深い。同じ上の子の成長でも、入江は「自己喪失の危機」を乗り越えることと見、友定は「自己再編」とし、

微妙な表現の相違がある。

著者自身も指

摘するよう

に、下の子を

迎えた時期の年齢差（一年ほどではあるが）のもつ意味は大きいようで、逆にこの時期の発達の微妙がうかがえて面白い。巻末の『まとめにかえて』で論じられているが、幼児の行為の中に「建設的」な「意志」を見ることによって、「赤ちゃん返り」というような外見的で消極的な表現は自然解消してしまっている。

上の子どもが自己をとりもどすように見えるのに対して、下の子どもは、人生の始めから世界の一部であった上の子どもを、自分の虚像を映す鏡にしなから、自己という実像をさがし求める旅に放たれているのだな、と橋爪、榎田のパートを讀



んで印象づけられた。とすると、あの執拗に繰り返されるわが家のきょうだいげんかは、上の子は上で、下の子は下で、自己を育てるのに一生懸命な姿なのね、と納得する。わかつてはいたはずなのに、だ。この本が、上の子どもにも焦点をあてた研究と下の子どもとで半々の構成になっているのも、全体できょうだい相互の健全な姿を印象づけるのに効果的で、成功していると思った。

育児日記と保育学

それぞれの著者に、「なぜ今?」、「なぜ上

(下)の子を?」と、もう一步立ち入って尋ねてみたい。「わが子」の登場する、たとえばピアジェの知能の研究やまだようこによる言語発生に関する研究では、研究テーマと研究者とが論文の上で有機的に交わることはない。それに対して育児日記からの研究は、なぜある時点で、ある視

点を抽出し、あるテーマを引き出したのか、という問題設定をすることによって、研究者が潜在的に抱いている「あるべき保育」像を、3Dのように浮き上がらせられそうだからである。客観的に「よい保育」を評価するのは全然違う。保育を中から創造した人による、それ自体で充足したそれ以外のコースはありえなかった保育を、中から問いなおす視点か、保育の価値を問うことになるはずだ。この本の題名にある「子ども学」は、そんな「保育学」を可能にするのかとも考えた。

(十文字学園女子短期大学)

編 集 後 記

今月号の「四季の庭・四季の道」を読んでみると、わが家の庭先で初めてホテイアオイの花が咲いたときのことか思い出されます。

日当たりの良い、戸外の衣裳ケースでメダカを飼い始めた五月末に、ホテルアオイも一緒に入れると、次々に子株ができ、それを見つけてはボキボキと株分けするのが子どもたちの楽しみになりました。さらに、その根にメダカの卵を見つけてからは、その株を持ち上げては卵をみつけ別の容器に移すのが私の日課になり、その夏には、メダカもホテイアオイもおもしろいようにふえました。けれども、霜が降りるころに

は次々に枯れてしまいました。

次の春に、今度はメダカの卵を孵す目的でホテイアオイを買いました。日照り続きのその夏のある日、大きな株の真ん中に現れた高い茎を不思議がっているうちに、その先に淡い藤紫色のいくつかの花が咲きました。その日の夕方には水中に沈んでしまったのですが、それから毎朝のようにあちこちで咲き始めた花の姿はさりげなく美しく、道行く人から声をかけられたり、写真を撮らせてほしいという人も現れました。

土に植えてあるのでもなく、肥料と思われるのはメダカのふんと食べ残したえさぐらいしか心当たりがないのですから、「日当たりがよい」ということが生き物にとってこんなにも好条件になるということに気づかされ、驚いたものでした。(A)

幼 児 の 教 育

第九十六巻 第六号

(一九九七年六月号)

定価四六〇円(本体四三八円)

発行 平成九年六月一日

編集兼発行人 田代和美

発行所 日本幼稚園協会

〒112 東京都文京区大塚二―一―

お茶の水女子大学附属幼稚園内

印刷所 図書印刷株式会社

〒108 東京都港区三田五―二―

発売所 フレーベル館

〒113 東京都文京区本駒込

六一―四一九

☎〇三―五三九五―六六一三(営業)

☎〇三―五三九五―一六六〇四(編集)

振替 〇〇―一九〇―二―一九六四〇

☆ 本誌ご購入のご注文は発売所フレー

ベル館にお願いいたします。

☆ 万一、乱丁・落丁などがございましたら、おとりかえいたします。

創業90周年記念出版

21世紀の保育を見つめて、今、保育の基本を問い直す

幼稚園教育要領や保育所保育指針の中で示されている「保育の基本」は、さまざまな形に受容され実践に移された。しかし、そこに誤解に基づく混乱はなかったか。本シリーズは、具体的な事例を通してその混乱をただし、あるべき保育の姿を提案します。

保育の基本〈全6巻〉

- ◆第1巻 環境を通しての保育とは
- ◆第2巻 生活と遊びを通しての保育とは
- ◆第3巻 個と集団を生かす保育とは
- ◆第4巻 自由の中で規律が育つ保育とは
- ◆第5巻 発達に合わせて援助する保育とは
- ◆第6巻 総合的指導による保育とは

最新刊

編集委員 森上史朗（青山学院大学教授） 高杉自子（子どもと保育総合研究所長）
今井和子（東京成徳短期大学助教授） 後藤節美（別府市・石垣幼稚園長）
田中泰行（東京都・向南幼稚園長） 渡辺英則（横浜市・港北幼稚園副園長）

●今、特に問題となっていることを各巻のテーマに

保育現場で、今特に問題となっていること、誤解されていること、混乱していること、見直されつつあることなどを取り上げ、各巻のテーマにしています。

●子どもに寄り添う保育を

「子どもから」という発想を軸に、子ども理解、一人一人を見る、集団生活の意味や表面的な行動の奥にある意味を見る、ということを考えつつ、子どもに添った保育のあり方を考えていきます。

●これからの保育への提案

次回に予想される教育要領の改訂をも視野に入れながら、これからの保育のあるべき姿を考察し、どう実践していったら良いかを具体的に提案していきます。

A5判・216頁

セット定価：本体12,000円＋税

キンダーブックの
フレーベル館

創業90年・キンダーブック創刊70年記念出版

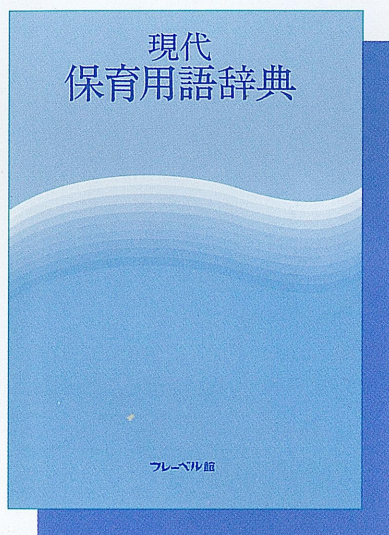
弊社は明治40年、幼児教育・保育への寄与を目指して東京・飯田橋の地に誕生しました。以来、皆様のご支援をいただきながら今年創業90年を、また、昭和2年誕生の「キンダーブック」は創刊70年を迎えることとなりました。

この創業90年・創刊70年を記念し、21世紀を視野に入れた情報源・知識源『現代保育用語辞典』を企画いたしました。新しい時代に対応する常備書として、皆様のお手もとにご用意いただければ幸いです。

基本的な保育用語約2,000語を精選、50音順に配列し、解説。

現代 保育用語辞典

付録：外国の保育教育40か国



保育を語る時に欠かすことのできない基本的な用語、新しい保育観・子ども観から出てくる言葉などを通して、これからの保育のあるべき姿を分かりやすく示す辞典。みだし語は英語訳付きで、今の保育に直結する語釈をポイントとし、引きやすく、意味がすぐ確認できる辞典。

編集委員

岡田正章・千羽喜代子・網野武博
上田礼子・大戸美也子・大場幸夫
小林美実・中村悦子・萩原元昭

執筆者

保育及び隣接分野の
最高権威者330名が参画。

好評発売中

A5判・592頁・定価7,767円(税別)

キンダーブックの
フレール館